

2024年度 広島修道大学の事業概要 <達成状況>

<達成度> ○: 実施した △: 実施中 ×: 未着手

2025年3月31日現在

区分 (中期事業計画)	主要項目	具 体 策	達成状況
<b>I. 教育と学生支援の充実</b>			
1) 教育の充実と 質保証	1) 教学マネジメントの強化	① 教学マネジメント体制の検討と構築 ・教学マネジメント委員会の目的・役割の明確化 ・大学運営会議、自己点検評価委員会、教学マネジメント委員会等の関係性、審議事項等の整理	・教学マネジメント委員会では、第1回(5月)で審議項目を整理し、第3回(9月)で各会議との相違を整理し、検討の方向性を確認した。教学マネジメント委員会におけるPDCAについても年次計画、議題について確認しながら委員会を開催、運営した。 ・教学マネジメント委員会を含む内部質保証体制図を整理・修正し、11月大学評議会で報告した。
		② 学修成果の可視化の検討と策定 ・学修ポートフォリオの運用方針・方法の検討と策定	・学修ポートフォリオの原案を作成し、学長、副学長会議で調整後、第3回(9月)教学マネジメント委員会で見解を聴取、大学評議会で具体的な活用方法の承認を得た。 ・各学部・研究科においては、教学マネジメント委員会での情報共有、FD推進委員会での議論などを行った。 ・教学システムの入力画面を整備し、学生が入力できるよう準備を完了した。出力画面、2024年度後期の成績評価反映について検証を行った。システム構築のスケジュールの関係により、学部・研究科レベルでの利用の試行には至っていない。
		③ 成績評価基準の策定と適切な運用・管理の構築 ・ルーブリック検証	・教学マネジメント委員会に聴取した意見を踏まえ、カリキュラムルーブリックを作成し、大学運営会議、大学評議会で承認を得た。 ・学部・研究科では、成績評価基準の適切性の検証や、卒業論文・卒業研究等以外の科目におけるルーブリック評価について検討した。
		④ 全学的FDのあり方についての検討 ・各学部FD研修の有機的体系化	今年度の各学部研究科の実施状況を取りまとめた。FDの体系化原案作成に向け、実施状況を整理し資料化した。
	2) カリキュラム改正	① 新カリキュラムの運用 ・2024カリキュラムの円滑な実施	・2024カリキュラムに基づき、履修・授業運営、成績入力及び成績発表を滞りなく実施した。また、次年度に向けた検証も実施した。 ・2024カリキュラムより始動した修道スペシャルプログラム、既修得科目の取消再履修についても、申込み、判定、履修手続きを円滑に進めた。
		3) 授業アンケートのあり方と 活用方法の検討	① 授業アンケート結果活用方法の検討 ・教育力向上に資する授業アンケート結果の活用
	4) 学生の学習行動、学修成 果の把握	② アンケート項目、対象授業、実施時期、実施方法等の再検討 ・アンケート項目数減少による効果検証	・授業アンケート結果(前期等)と前年度結果の回答内容・率の相違について確認し、第3回教学マネジメント委員会(9月)にて報告した。前期末・第3学期の結果を踏まえ、回答率向上に向けて回答期間設定、周知方法等の方針を策定した。自由記述については、ハラスメントに該当するような内容を記載しないよう第3学期のアンケートから学生への注意喚起を行った。 ・後期末・第4学期の結果について全学教務委員会で共有した。 ・2024年度前期授業アンケート回答率は32.2%(昨年度比+1.87%)、後期は24.6%(昨年度比+3.68%)であった。
		① 継続的な情報取得とIR分析の実施 ・IR機能強化に向けた検討	・各部署で運用しているシステム・サービス等についてアンケートを実施し、管理しているシステムの項目提示が可能との回答が11件中9件であった。データ項目の洗い出しは引き続き次年度も実施する。 ・IR推進室の今後の体制・方針についての整理には至っていない。
	5) 実務家教員登用の検討	② アセスメントプランに沿った学修成果・教育成果の把握・可視化の実施 ・アセスメントプラン及びアセスメントチェックリストに沿った学修成果・教育成果の把握	・第2回(6月)、第3回(9月)、第4回(11月)及び第6回(3月)教学マネジメント委員会で機関レベルのアセスメントチェックを行った。 ・教学マネジメント委員会からのアセスメントプランに基づくアセスメントチェック実施の依頼を受け、学部・研究科で学修成果・教育成果の把握、検証を開始した。
		① 実務家教員登用の検討(実務家教員数の管理)	高等教育学修支援制度における実務家教員について、要件を満たしていることを確認した。
	6) 学習支援体制のあり方の 検討	① 単位僅少学生への対応の検討 ・成績不振学生への指導実施と検証 (2024年度より単位僅少学生から呼称変更)	・2015年度から2023年度までの教員面談・フォローアップ面談の卒業率・卒延率を検証した。その結果、2024年度生以降は入学後早期の面談に注力することとし、面談するための基準を策定した。 ・各学部においても成績不振学生への面談・指導を行った。
		② 現状の学習支援体制の検証と全学的支援体制の再構築 ・全学的支援体制としてのTA・SA制度の運用	・2024年度は前期(試行):教員3名(3科目):TA 2名、SA 4名、後期:教員20名(23科目31クラス)、TA 7名、SA 32名が活動した。終了後、教員・学生から提出された実施報告書、受講生アンケートをもとに改善すべき点を抽出した。 ・教学センター長を通じて手続きを行うことになっている全学共通科目について、後期授業は滞りなく事務手続きを行った。2025年度の授業に向け、引き続き制度の運用を支援した。 ・TA・SAについて、随時随時職員として雇用し給与を支給した。
7) リカレント教育の検討	① リカレント教育について調査・検討及び整備 ・リカレント講座実施	リカレント講座の入門編は15名、基礎編は10名の受講者を得た。社会人対象のため夜間やオンラインでの開講など適切に実施した。	
8) ICT教育の整備	① ICT教育と設備のあり方についての検討と整備 ・ICT教育に関する方針策定	・ICT教育方針原案を検討し、次年度予算要求の参考としたが、方針策定には至っていない。今後の事業の方向性について、第5期中期事業計画へ反映した。 ・前期の授業アンケート結果で得たICTに関する意見や、教員からの要望を反映して、2025年度の予算要求を行った。	
	・データサイエンス科目の実施及び検証	後期に開講した「データサイエンス概論」について、情報教育担当契約教員及びデータサイエンス担当の専任教員と授業運営における問題点について共有し、次年度の運営に反映した。	
	・数理・データサイエンスAI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)申請対応	・文部科学省の説明会に参加し、申請に向けて具体的に申請書を確認するとともに、改正点等を2025年度カリキュラムに反映させるよう責任者と情報の共有を行った。 ・関係コンソーシアムに参加し、情報収集を継続して行った。また、教学センター主導の下、申請準備のための動画視聴等を行い、理解を深めた。	
9) 文部科学省AC対応	① 人文学部社会科学AC対応	2024年5月30日に設置計画履行状況報告書を提出し、指摘事項は無かった。公表すべき書類も全て公表が完了した。	

区分 (中期事業計画)	主要項目	具 体 策	達 成 状 況	
2.グローバル教育の充実	1)海外派遣プログラムの見直し	①海外派遣プログラムの検証と改善・拡充 ・ワールド・ステージ・プログラムの実施と検証	・4月からスタートしたワールド・ステージ・プログラム(WSP)の登録者数は3月末時点で737名、奨学金の給付47名。ステージアップ率はデータ不足のため算出不可。 ・外国語資格試験受験料補助件数は3月末時点で36名。 ・現行の協定校とのプログラムについて、RMIT大学ベトナムとのセミナー再開協議を、フィリピン・サンカルロス大学とは2026年度の派遣開始の協議を開始した。国立屏東大学との協議は進まなかった。 ・2025年度夏季セミナーにロンドン大学東洋アフリカ研究学院(SOAS)の追加することを決定した。 ・ハワイ大学ヒロ校との協議の結果、協定締結には至らなかった。	
	2)留学生受入れの検討	①留学生受け入れと就職支援の検討	・各地の留学生進学説明会に参加、入試情報サイトでの情宣をした結果、外国人留学選抜の志願者が13名あり、昨年度を上回った。 ・本学留学生を対象にキャリアセンター主催の留学生ガイダンス(参加者20名)やキャリア相談会(参加者延べ33名)を実施した。	
	3.学生生活支援	1)課外活動支援と活性化への検討	①課外活動支援制度の検討と導入 ・指導者の業務委託制度の整備 ②UNIVASに対する検討と対応	2025年4月からの実施に向け、業務委託の予算が認められ、業者等との業務委託契約を交わした。他サークルについても、順次進めていく。 各サークルに安全安心認証「UNIVAS SSG」制度の内容を説明の上、取得に必要な13個の評価項目を満たす書類を作成し11月に提出、12月1日付で取得した。
		2)学習環境の充実	①学内における学生学習環境(学生自習室等)の検討 ・学生学習環境の空間整備計画立案	・計画立案には至らなかった。第5期中期事業計画へ全学的な学生の場所づくりに関する事業を組み込んだ。 ・第1回教務協議会(9月)で前期授業に関する学生の要望を受け取り、学生への回答や教授会での共有など改善対応を行った。 ・修大フォーラム等における整備案を検討した。
		3)高等教育修学支援新制度への対応	①高等教育修学支援新制度対象大学要件への対応 ②学生の授業料等減免申請の大学事務手続き・体制の検討と実施 ・支援層拡大への対応	要件を満たしていることを確認して、6月に確認(更新)申請書を提出して8月末日に認定された。 ・2025年度より始まる多子世帯への支援拡大に伴う減免の実施に向け、体制整備、適格認定(学業)の要件変更に対応した。 ・新区分(第4区分)に対応するためのシステム改修を行い、5月下旬から問題なく開始している。
4)就職支援体制の強化	①企業採用動向変更に対応したガイダンス、各種セミナーの検討、実施 ②採用新ルールへの対応検討 ・連携インターンシップ・連携就業体験の再構築 ③進路状況把握体制の強化	年度当初に作成したガイダンス・セミナーマップに基づき、各種ガイダンス、ESや面接対策セミナー、業界研究のトークセッション、合同企業説明会を実施した。延べ6,992名の参加があり、94.7%の満足回答を得た。 2月に株式会社イズミとの連携就業体験を実施した。次年度夏季休暇中の連携インターンシップ実施に向け、改善点を洗い出し協議した。 ・夏季休暇から調査を開始した。来室、電話調査等における接触率は99.9%。電話調査から来室や合同企業説明会への参加につながった学生もいた。また、学部への協力依頼も実施した。 ・届出様式を簡素化した。		
II. 研究活動の推進				
1. 研究活動の推進・支援	1) 研究支援の推進	① 研究支援のための方策(研究環境、設備)の検討 ・共同研究・寄附研究の推進	受託研究規程を改正、新たに共同研究・寄附研究の規程を制定した。受託研究は1件(継続)、寄附研究は3件の計4件となり、昨年度の2件を上回った。また、寄附研究体制を整備した。	
	2) 研究費制度の見直し	① 科学研究費等の外部助成金の執行・管理内容の検討 ・外部助成金執行・管理に係る業務改善	・関係部局で協議を行い、経理処理方法のフローチャートを作成した。 ・予算管理上の業務を見直し、受託研究、寄付研究、研究助成で仕訳を行うよう改善した。 ・研究費の未請求を防ぐため、受領分担金表をシステム上で共有し、管理することとした。 ・科研費収支簿の紙での配布を取りやめ、Webで随時確認できるよう手続きを変更した。間接経費による研究環境整備を検討し、執行フローを明確にした。	
	3) 研究活動の推進	① 研究活動推進に向けた検討	・各学部・研究科においては、情報共有、研究会の開催、採択状況の把握等を行った。また、研究活動推進として、研究成果の発信強化や外部資金獲得に向けた協議などを実施した。 ・科研費レビューを実施した(20名)。科研費申請件数は40件となり、昨年度34件を上回った。	
2. 産学官連携リスクマネジメント	1) 産学官連携リスクマネジメント体制の検討と構築	① 産学官連携リスクマネジメント人材の育成	INPIT広島県知財総合支援窓口知財セミナー「知財契約入門」を受講し、報告会を行った。	
III. 地域連携・地域貢献				
1. 地域連携・地域貢献の推進	1) 地域連携事業の推進	① 協定先との協定内容に基づいた教育・研究・まちづくり・人材育成等についての協働の推進 ② 災害ボランティアリーダー養成講習会の定期的開催	・教員へのひろみらシンクタンク新規登録の動員及び登録情報の更新依頼や、シーズの再整理に向けた教員アンケートを行った結果、今年度の新規登録6名を得た(登録教員数30名)。また、今年度のひろみらシンクタンク相談件数は27件、ひろみら地域創生スタジオの実施件数1件となった。 ・協定先との協働事業として、西日本最大級の防災イベント(たられば防災)・地区防災訓練・区民まつり等への教職員・学生の派遣を実施した。 災害ボランティアリーダー養成講習会を7月に2回実施した(1回目9人、2回目6人参加)。災害支援ボランティア(能登半島地震)へ学生を派遣した(2名派遣)。	
	2) スポーツ・文化活動を通じた地域貢献の推進	① 地域連携体制の検討 ・継続的実施につながる事業検討	・教育ネットワーク中国主催のジャレオ大学生コンサートについて、今年度は吹奏楽団、混声合唱団が参加した。 ・各サークルに地域連携に関するアンケートを実施した。36サークルから回答があり、うち23サークルより「地域連携等のために活動したい」と回答を得た。	
2. 産学官連携の推進	1) 産学官連携事業の推進	① 産学官連携事業のための支援と推進 ・自治体、企業、各種団体等との連携協定の拡充	・新規協定先(企業)との協議を開始した。 ・次年度以降の連携協定締結に向け、4箇所の自治体を訪問した。	
IV. 入試制度の整備と志願者の獲得				
1. 入試制度の改革	1) 新たな入試制度の導入	① 新たな入試制度の整備・実施 ・新入試制度の検証と改善 ・新学習指導要領への対応	入試情報サイトへのPRページと配付用チラシを新規に作成した。新入試制度を問題なく実施し、次年度以降に向けた検証結果の報告と改善を行った。その上で、総合型選抜を中心とする早期入試の定員について改善案を示した。 新学習指導要領へ対応した出題範囲を公表し、問題作成を完了した。	
	2) 入学定員厳格化対応	1) 入学定員管理の強化	① 収容定員管理の強化に向けた厳格な入学定員管理を可能とする制度の検討と実施	・入学者目標数については6学部達成し1学部未達となった。同時に上限値として設定した数に対しては2学部で上限値を超え、定員管理上の課題が残った。 ・学部・研究科で適切な合格発動を行った。また、各入試選抜の検証を行い、次年度に向けた学生募集事業や定員の検討などを行った。

区分 (中期事業計画)	主要項目	具 体 策	達成状況
3. 志願者の獲得	1) O.C.等、各種イベントの検証と改善	① O.C.等、各種イベントの検証と実施時期、内容等の見直し	6月23日、7月20日、21日、8月25日にOC等を実施した(来場者計6,677名)。スケジュールの改善やパスルートの見直しを行い、昨年度を上回る来場者となった。また、検証結果報告を行った上、参加型プログラムの積極的な実施などの改善案を協議した。
	2) 情報発信力の強化	① 情報発信、募集活動の立案と実施	・入試情報サイトについて、WEBデザインが確定次第、コーディング作業を経て、年度内に納品した。全学的な統一コンセプトに基づくブランドイメージ構築を受け、デザインや閲覧者動線を一押し、1月の大学運営会議で報告した。リニューアルされたサイトは2025年5月中旬より公開予定である。 ・学部・研究科においては、オープンキャンパスの企画充実、SNSによる情報発信強化、高大連携企画への参画など、積極的に事業を展開した。
	3) 高大連携・接続の強化	① 高大連携事業の検証と見直し ・早期履修プログラムの推進  ・附属協創中高LRC(Learning Resource Center)との連携事業実施	・2024年度の公開講座について、夏季に5講座、冬季に2講座提供し、高校生が参加した。 ・教育ネットワーク中国と連携し、高大連携公開授業を1科目開講した。高校生の履修者は1名となり、昨年度の履修者数を下回った。2025年度は5科目提供予定。  本学の各学部教員が協創中高生徒へおすすめする本を選定し、協創中高LRCの紹介コーナーへ設置した。12月9日に協創中高生8名、帯同教員1名、本学図書館ピア学生4名が参加し図書館見学ツアー及びピア学生との交流を実施した。
		② 附属協創高校からの内部進学枠の見直し	9月6日に本学にて1年生対象の大学入門を実施した。12月1日に附属校推薦入試を実施し、志願者数は前年度を上回る85名であった。年度末に向けて、現行の推薦者数上限の適切性について、検証を始めた。
V. 大学組織・運営の強化			
1. 組織改革・改善	1) 学部学科改組の検討	① 学部・学科改組の調査・検討と改組案の作成 ・新学部設置に向けた対応 ・認可申請書類作成開始	・新学部カリキュラム(教職課程・学芸員課程含む)・教員配置等の決定、大学改革支援・学位授与機構の実績報告書を作成した。また、申請書類作成WGを設置した。 ・新学部棟等基本計画を6月末に策定し、設計監理会社を9月末に選定した。基本設計の策定に着手した。
	2) 大学院改革の検討	① 大学院のあり方についての検討と計画書の作成	4月22日に大学院改革ワーキンググループを設置。5月から1月1回のペースで開催し検討し、大学院が現在抱える課題解消に向け中長期的な改革案を取りまとめた。
		② 大学院定員未充足への対応案の検討と実施 ・定員変更に関する届出対応	7月24日に収容定員関係学則変更届出を提出した。研究科によっては、定員充足率を指標に設定して独自の目標に取り組んだ。
	3) 事務組織の改組	① 部局間業務内容・量の検証と人員配置の見直し	部局の業務内容・量、人員の状況を検証し、配置人数の見直しも含めた人事異動を行った。充足できていない人員については次年度に採用する方針である。
	4) 事務システム・業務の改善	① 業務データ及び情報システムの一元化検討と指針・計画策定(職場DX推進含む) ・ロードマップに基づく具体的取組スケジュール策定	8月に具体的な取り組みスケジュールを含んだ提案書を学長へ提出した。
		② 業務情報システムにおけるクラウドサービス利用についての検討及びガイドラインの作成 ・ガイドラインに基づく管理、運用	昨年度作成したガイドラインに基づき、管理、運用を開始した(新規1件)。また、教員の利用(個人利用)について検討を行った。
		③ 新教学情報システムの検討・構築(データ移行含む)と運用	新教学システムの第2フェーズ(学籍情報保守等の機能)について、7月に開発及び導入が完了した。第1フェーズ、第2フェーズともに検証もを行い、総じて順調である。スマートフォンのアプリの動作環境の検証を行い、Moodleへの履修者情報の自動提供などの開発も進めた。また、学修ポートフォリオの運用テストを完了した。
		④ 予算編成・執行方法の検証	・新学部構想を踏まえた財政見直し及びマイナスシーリングに関する検討結果を報告の上、経常経費のマイナスシーリングを明示した2025年度予算編成方針を8月大学評議会で承認した。 ・来年度部局等予算査定に先立ち、収入予算案(概算)を作成した。 ・個人研究費の執行方法について、外国への研究旅費執行の際の運用及び研究用資料費の条件を見直した。 ・予算査定方法の見直し案を検討したが、変更は次年度以降とした。
		⑤ 教職員の表彰制度の検討	現時点で規程改正は実施しないこととした。第5期中期事業計画において表彰制度を検討することとした。
		⑥ 学校法人会計基準改正への対応	3月学園理事会において、「学校法人修道学園経理規程」及び「学校法人修道学園会計監査人の選任等に関する規程」の改正、同選考要領等に関する細則の制定の承認を得た。
	⑦ オープンアクセス加速化事業参画の検討	本事業への参画は見送ることを決定した。なお、関連部局で連携し、研究データエコシステム中国四国コンソーシアムへ参画、説明会へ参加し情報収集を行った。	
5) 新給与制度への対応	① 新給与制度の導入対応及び運用 ・事務手当廃止に伴う職員自主研修の見直し  ② 職員の初任給改善	2025年度自主研修計画を作成した。利用状況等を検証し2026年度以降の制度変更を検討した。  9月学園理事会にて、職員の初任給に加え、3級と4級の専任職員及び契約職員の待遇改善の承認を得た。	
6) 文科省改正省令への対応	① 大学設置基準等の一部を改正する省令への対応・検討・整備	8月大学評議会で基幹教員制度移行にあたっての方針を報告した。	
2. 設備・財政基盤の強化	1) 寄附金制度の充実	① 寄附金事業の充実及び学園300周年に係る寄附目標額達成等に向けた寄附金事業の推進	学長と訪問による寄附金募集活動を実施した。また、同窓会・後援会から次年度予算での寄附金計上を決定していただいた。(今年度体育館寄附金1,482万円・累計4,765万円)
	2) 大学設備・施設営繕工事の実施	① 策定済み営繕計画に基づいた学内施設の改修工事の実施 ・2024年度の営繕計画に基づいた改修工事実施	フォーラム棟外壁改修等工事、本館エントランス改修工事、防火水槽設置工事、6号館等LED化工事、7号館他リモートユニット更新工事、その他の工事についても年度内に完了した。
		② 計画的な設備入替・更新計画の立案と実施 ・2025年度以降の新たな設備入替・更新計画の立案	各部局から聴取した設備機器等の更新予定を踏まえ、2025年度予算編成及び2025年度計画を策定した。2026年度以降の計画については、第5期中期事業計画にて引き続き検証・調整する。
	3) 新規財政計画・人事計画の策定	① 長期営繕計画の検証と見直し ・校舎等建替計画及び長期営繕計画に基づく財政計画の策定	新学部棟建設及び長期営繕計画を踏まえた校舎等建替計画案を作成中であり、財政計画案までは作成できなかった。
	4) 学内禁煙環境の整備	① 敷地内全面禁煙への対応	巡回経路の場所・時間帯を適宜変更して行った。喫煙者には面談を実施し、反省文の提出や、必要に応じて学部長や指導教員と共有・指導しているが、喫煙者減少には至っていない。
	5) 新体育館等の建設	① 基本設計・実施設計の実施、建設工事の進捗管理 ・計画に沿った建設工事の進捗管理	計画に沿った進捗管理を行い、地上鉄骨・躯体工事及び屋根折板葺きが予定通り完了し、工事全体の進捗率8割を達成した。
6) 校舎等建替計画(第4期以降)の見直し	① 新体育館等建設に伴う計画の見直し ・校舎等建替計画の策定	新学部棟建設及び長期営繕計画を踏まえた校舎等建替計画案を作成中である。	

区分 (中期事業計画)	主要項目	具 体 策	達 成 状 況	
3.外部機関との連携強化	1)同窓会等との連携強化	①同窓会、後援会等との連携強化策の検討	・5月の後援会総会、9月以降の教育懇談会で就職活動を進める学生とのかかわり方等のガイダンスを実施した。教育懇談会では、キャリア相談も実施した。 ・ホームカミングデーを11月3日に開催、特別講演、トークショー、新体育館寄附金の高額寄附者への感謝状贈呈など実施した。また、次年度開催内容を決定した。 ・同窓会との新たな連携事業について協議を開始した。	
	2)各種団体等との連携強化	①自治体、企業、各種団体等との連携推進	・昨年度連携協定を締結した株式会社イズミと、産学連携事業として特別講義や新商品開発を実施、また、連携インターンシップ・連携就業体験を実施すべく協議した。 ・東洋証券株式会社と連携インターンシップ実施の可能性について協議した。 ・広島県中小企業家同友会が主催するジョブサミット2025に学生3名が参加した。	
	3)教育ネットワーク中国、他大学等との連携強化	①教育ネットワーク中国及び他大学等との連携事業の検証と改善	・教育ネットワーク中国の単位互換事業について、手続き日程や提供科目の見直しした。また、広域ネットワーク委員として参画し情報収集を行った。 ・経済科学部が株式会社ひろぎんホールディングス、株式会社NTTデータ中国、広島県庁と地元大学の大学が連携した「IT・デジタルの活用による地域の課題解決」をテーマとした教育プログラムに参画した。	
4.中長期計画の策定	1)長期計画の策定	①長期計画の策定 ・「2040年の広島修道大学ビジョン」を踏まえた長期計画策定	9月18日の拡大部局長会議で「2040年の広島修道大学ビジョン」を踏まえた、第6期から第7期までのキーワードを報告した。	
	2)中期計画の策定	①第5期中期計画(2025年度～2029年度)の策定 ・「2040年の広島修道大学ビジョン」を踏まえた中期計画策定	9月に拡大部局長会議を実施し、2040ビジョンと中期事業計画、単年度事業計画の関連と第5期の行動計画案について共有を行った。各部署より提出された行動計画案を取りまとめた第5期中期事業計画について、12月大学評議会、3月学園理事会で承認を得た。	
VI.危機管理・広報の強化				
1.危機管理の強化	1)災害時対応の体制強化	①広島修道大学事業継続計画(BCP)のための設備・新規業務への対応(予算化含む)	新体育館等建設工事において、災害時でも使用できる太陽光発電設備の運用方法を検討した。また、防災用品等の予算要求を行った。	
		②訓練の実施と広島修道大学事業継続計画(BCP)の見直し	9月17日に防火・防災訓練を実施した。訓練の改善点等を検討し、今年度は事業継続計画(BCP)を改定するほどの見直し項目がなかったことを確認した。	
2)ハラスメント防止の強化	①教職員ハラスメント防止方策(研修の見直し等)の検討と実施	研修計画に基づき、全学のハラスメント防止研修(10月)及びe-ラーニングによるハラスメント防止研修を実施した。	研修計画に基づき、全学のハラスメント防止研修(10月)及びe-ラーニングによるハラスメント防止研修を実施した。	
		②マスコミとの連携強化の検討と実施	10月評議会で、ブランドイメージ構築のためのビジュアル・アイデンティティ等のプロポーザル結果を報告し、それを活用した広報展開を実施した。	
2.広報・広告の強化	1)広報・広告事業の検証と見直し	①入学センター、学長室、法人等における広報・広告連携の検討と実施 ・ブランディング強化のための方策策定	10月評議会で、ブランドイメージ構築のためのビジュアル・アイデンティティ等のプロポーザル結果を報告し、それを活用した広報展開を実施した。	
		②マスコミとの連携強化の検討と実施	大学の魅力を社会へ発信するため、学内情報収集を強化し積極的なマスコミリリースを行った結果、3月31日時点の取材件数は171件(昨年度169件 昨年比+2件)。	
2)戦略的な広報展開	①校章等の商標登録	・2月に校章、ロゴマーク等の商標登録出願をした。 ・大学の公式マーク等の取扱方針、使用基準を1月大学評議会で承認した。	・2月に校章、ロゴマーク等の商標登録出願をした。 ・大学の公式マーク等の取扱方針、使用基準を1月大学評議会で承認した。	
VII.内部質保証				
1.内部質保証の整備と強化	1)全学的内部質保証体制の整備	①教学マネジメントを含めた全学的な内部質保証体制のあり方についての検討と整備 ・全学的内部質保証体制の点検	大学のPDCA循環について、自己点検・評価委員会による事業計画達成状況の点検・評価を実施した。中間での改善提言は行わなかった。教学マネジメントに関する自己点検・評価については、分野別外部評価の点検・評価項目と重複することから、今年度の実施は見送った。	
		・自己点検・評価の新体制整備	今年度の事業計画等及び自己点検・評価のスケジュールに基づき適宜委員会を開催した。事業計画達成状況に加え、第4期認証評価に係る点検・評価報告書についても点検・評価を実施し委員会と共有した。	
	2)IRの推進・強化	①学習動向、各種大学プログラムの分析・報告 ・アセスメントプランに沿ったIR活用	第1回(5月)、第3回(9月)、第4回(11月)及び第6回(3月)の教学マネジメント委員会へIR推進室からデータを提供した。また、学部へ依頼に応じデータを提供した。	第1回(5月)、第3回(9月)、第4回(11月)及び第6回(3月)の教学マネジメント委員会へIR推進室からデータを提供した。また、学部へ依頼に応じデータを提供した。
		②大学基礎数値、教育成果指標等の整理・検討	・アセスメントプランに基づく大学基礎数値、教育成果指標として、機関・教育課程レベルの集計値に加え、過去5年間推移をIR推進室にて新たに作成、教学マネジメント委員会へ提供した。また、各種法令や教学マネジメント指針に基づき公表する大学基礎数値等を整理し規程を改正、情報公表を行った。	・アセスメントプランに基づく大学基礎数値、教育成果指標として、機関・教育課程レベルの集計値に加え、過去5年間推移をIR推進室にて新たに作成、教学マネジメント委員会へ提供した。また、各種法令や教学マネジメント指針に基づき公表する大学基礎数値等を整理し規程を改正、情報公表を行った。
3)教員活動状況評価表の見直しと活用の検討	①教員活動状況評価における評価項目の見直し	教員活動状況評価における評価項目の見直し、12月、1月の大学評議会での承認を得た。	教員活動状況評価における評価項目の見直し、12月、1月の大学評議会での承認を得た。	
	②教員活動状況評価結果の活用について検討と実施	2026年度教員活動状況評価における評価項目の見直しに加え、根拠データを人事課が代行入力する運用方法の変更を決定した。	2026年度教員活動状況評価における評価項目の見直しに加え、根拠データを人事課が代行入力する運用方法の変更を決定した。	
4)第4期認証評価への対応	①第4期認証評価申請に係る対応	・点検・評価報告書作成のための資料・データを収集しWGにて執筆、根拠資料や大学基礎データ等とともに3月に大学基準協会へ提出した。 ・学部・研究科においては、10月～11月に分野別外部評価実地視察を実施した。 ・12月に総合外部評価(大学分野、各界・各業界)実地視察を実施した。 ・2025年3月25日に点検・評価報告書を提出した。	・点検・評価報告書作成のための資料・データを収集しWGにて執筆、根拠資料や大学基礎データ等とともに3月に大学基準協会へ提出した。 ・学部・研究科においては、10月～11月に分野別外部評価実地視察を実施した。 ・12月に総合外部評価(大学分野、各界・各業界)実地視察を実施した。 ・2025年3月25日に点検・評価報告書を提出した。	
		②教員組織の適切性に向けた計画と管理 ・大学設置基準を踏まえた適切な教員数確認と管理	・2024年4月1日時点の大学及び大学院の教員数について、設置基準数を満たすことを大学運営会議で確認した。2025年度の教員数について、3月大学運営会議で設置基準を満たすことを確認した。 ・適宜後任人事の公募活動、大学院教員の資格審査判定委員会を実施した。 ・基幹教員制度導入の検討、基幹教員数の確認を行った。	・2024年4月1日時点の大学及び大学院の教員数について、設置基準数を満たすことを大学運営会議で確認した。2025年度の教員数について、3月大学運営会議で設置基準を満たすことを確認した。 ・適宜後任人事の公募活動、大学院教員の資格審査判定委員会を実施した。 ・基幹教員制度導入の検討、基幹教員数の確認を行った。